
平成 27 年度

多摩・島しょスポーツ振興事業

(子どもの体力・運動能力・競技力向上事業) 助成事業

実施報告書

平成 28 年 3 月



平成 27 年度 多摩・島しょスポーツ振興事業
(子供体力・運動能力・競技力向上事業) 助成事業実施報告書

平成 28 年 3 月

編集、発行 東京都市長会事務局 企画政策室

〒183-0052

東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内

■ 目 次 ■

I 事業概要	1
II 実施事業一覧	3
III 実施事業内容	5

資料編

資料1 多摩・島しょスポーツ振興事業（子どもの体力・運動能力・ 競技力向上事業）助成金交付要綱	37
資料2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱	40
資料3 市町村共同事業助成金審査会委員名簿	42

I 事業概要

1 多摩・島しょスポーツ振興事業（子どもの体力・運動能力・競技力向上事業）助成事業について

本事業は、多摩・島しょ地域の市町村が実施するスポーツの振興に資する事業のうち、子どもの体力・運動能力及び競技力の向上を目的とする事業を支援することにより、地域の将来を担う人材の育成を図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的に、次の事業に対し助成金を交付する事業である。

なお、本事業は、東京都市長会の政策提言「多摩のスポーツ振興をめざして（平成 23 年 2 月）」を受け、平成 24 年度から助成事業として制度化したもので、平成 27 年度に一部内容を改変している。

助成期間	平成 27 年度	平成 24 年度から平成 26 年度まで
助成対象事業	<p>次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新規又はレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。</p> <p>【事業種別】</p> <p>①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業</p> <p>②子どもの競技力の向上に資する事業</p>	<p>次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新たに実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。</p> <p>【事業種別】</p> <p>①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業</p> <p>②子どもの競技力の向上に資する事業</p> <p>③スポーツを通じた地域活性化等に資する事業</p>
助成額	一市町村につき年間 150 万円以内	一市町村につき年間 200 万円以内

2 市町村共同事業助成金審査会

本助成金の交付にあたっては、市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、その可否を決定することとなっており、次のとおり実施した。

(1) 実施日時

平成 27 年 4 月 13 日（月）午前 9 時 30 分～正午

(2) 申請・審査件数

市町村数 28 件、事業数 42 件

(3) 審査結果

適正事業数 42 件、不適正事業数 0 件

3 実施市町村数及び実施事業数

市町村数 28 件、事業数 41 件

事業区分	新規	継続	レベルアップ
① 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	7 件	7 件	0 件
② 子どもの競技力の向上に資する事業	16 件	5 件	6 件
実施事業合計	41 件		

※継続：平成 24 年度～26 年度の間に新たに実施した事業で、平成 27 年度も継続して実施する事業

※レベルアップ：既存事業をレベルアップして実施する事業

※2区分に分け申請している自治体があるため、区分ごとの自治体数と総計の自治体数は一致しない。

Ⅱ 実施事業一覧

市町村名	事業名	掲載頁
八王子市	ジュニア育成事業バドミントン教室	5
	ジュニア育成事業走り方スピードアップ教室	5
	ジュニア育成事業バスケットボール教室	6
	ヘキサスロン（こどものための運動遊びプログラム）	6
立川市	ジュニア体力及び競技力向上事業	7
三鷹市	児童・生徒の体力・運動能力向上事業	8
青梅市	青梅マラソンランニングクリニック	9
府中市	府中ロープチャレンジ∞	10
昭島市	小学校の子供の調整力を身に付ける体育的活動事業	11
調布市	調布市制施行60周年記念事業 FC東京杯争奪 調布市小・中学生バレーボール交流大会	12
町田市	「出張！サッカー&スポーツ栄養学」実施事業	13
	町田っ子体力アップ事業	13
小金井市	キッズテニス運営事業	14
	ジュニアサッカーフェスティバル運営事業	14
	少年少女野球教室運営事業	15
小平市	トップ選手に学ぶ！ジュニアバドミントン育成教室	16
日野市	ひのっ子体力アッププラン（走力向上）	17
国分寺市	走りを楽しもう 史跡駅伝	18
国立市	子どもの体力・運動能力向上事業	19
福生市	ジュニアスポーツ体験・育成事業	20
狛江市	市制施行 45 周年記念事業 FC 東京とスキルアップサッカー	21
	市制施行 45 周年記念事業 プロ選手とスキルアップバスケ	21
東大和市	東大和市子どもの体力向上推進事業	22
清瀬市	小・中学生の競技力向上事業	23
東久留米市	子どもの体力運動能力向上事業	24
稲城市	市民ロードレース大会の充実	25
羽村市	小・中学生バドミントン技術力向上事業	26
あきる野市	小中学生柔道教室	27
	小中学生バドミントン教室	27
西東京市	子どもの体力・運動能力の向上事業ー走って、投げて、蹴って！ー	28
利島村	ジュニアサッカー育成事業	29
新島村	子どもの競技力向上スポーツ教室事業	30
神津島村	バレーボール競技力向上事業	31
御蔵島村	御蔵島村スポーツ教室	32

市町村名	事業名	掲載頁
八丈町	八丈町少年野球教室	33
	八丈町少年柔道教室	33
	八丈島剣道会育成事業	34
	ジュニア育成交流合宿	34
	八丈町サッカー協会サッカークリニック	34
青ヶ島村	青ヶ島サッカークリニック	35
	フラダンス教室	35

Ⅲ 実施事業内容

八王子市

ジュニア育成バドミントン教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年7月26日、11月29日

事業概要 スポーツ関係団体及び大学と連携し、地域におけるジュニア選手育成等を推進する。

法政大学バドミントン部コーチや市バドミントン連盟による教室を開催。上達に欠かせない基本メニューを中心に練習し、教室の最後には大学生との試合なども実施し、技術力向上を図った。

【実施場所】

八王子市富士森体育館分館競技場

【参加人数】

110人



ジュニア育成事業走り方スピードアップ教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年10月24日、31日、11月7日

事業概要 総合型地域スポーツクラブに委託し、ジュニア選手育成等推進する。

小学生と中学生に分かれ、それぞれのメニューで練習に取り組んだ。

小学生は姿勢と基本動作を重視した練習を行い、中学生は体幹トレーニングとミニハードルを使用し、技術要素を加えて練習を行った。

【実施場所】

八王子市富士森体育館分館競技場

【参加人数】

94人



八王子市

ジュニア育成事業バスケットボール教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 6 月 7 日、14 日、21 日

事業概要 総合型地域スポーツクラブに委託し、ジュニア選手育成等推進する。
小学校 4～6 年生を中心に、世界でプロとして活動した選手をコーチに迎え、教室を開催。フットワークやレイアップシュートのバリエーションを増やす練習を中心に実施した。

【実施場所】

八王子市富士森体育館分館競技場

【参加人数】

80 人



ヘキサスロン（こどものための運動遊びプログラム）

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 5 月 31 日、11 月 22 日

事業概要 ヘキサスロン（こどものための運動遊びプログラム）を通じて、幼少期から継続的に運動をするきっかけづくりとなる場を提供する。
1 回目の教室で、「飛ぶ、投げる、走る」動作の練習と個人の記録測定会を実施。全国平均がわかるシートを用いて自分の運動能力を把握し、その後、家庭で主体的に体力・運動能力向上に努め、半年後に再度記録測定を行い、体力向上を確認した。

【実施場所】

八王子市富士森体育館分館競技場

【参加人数】

45 人



立川市

ジュニア体力および競技力向上事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成27年5月1日 ～ 平成28年1月31日

事業概要 各地区体育会、陸上競技協会等各種競技団体により、主にスポーツをしていない子どもたちを対象に体力の向上を図るためのスポーツ教室を開催した。

【実施種目】 陸上、野球、合気道、ソフトテニス、テニス、ボッチャ、ミニバスケット、バレーボール、水泳

【参加者数】 950人

◆陸上教室

4団体で実施。陸上競技の基本と体力づくりを主体に行い、ビデオを使用している練習などにより走力向上を図った。また、陸上競技大会へ参加することで練習成果の確認を行った。各団体により、5～25回開催。

◆各種競技教室

野球、テニス教室では、トッププレイヤーを指導者に招き、個別指導、講義も行った。



三鷹市

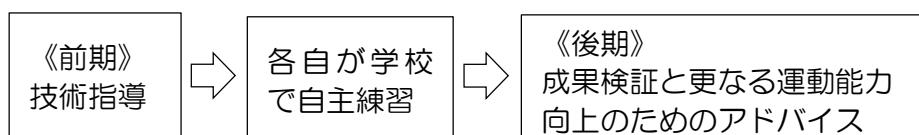
児童・生徒の体力・運動能力向上事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 27 日 ～ 平成 28 年 2 月 29 日

事業概要 全国体力・運動能力調査の結果を受け、市立小学校の児童が全国平均を下回っている投擲力向上のための専門的な指導を受けることにより、運動能力向上を図った。

体育の授業を活用し、競技の専門家による直接指導を年間 2 回実施した。



児童・生徒は、専門家の指導により記録が伸びたことで有能感・満足感が得られ、指導時間以外でも練習に取り組むなど、この事業をきっかけに運動への意欲や関心を高めていた。事業実施後、児童・生徒の投擲力を 2 か年で比較したところ、小・中学生男女共に記録が伸びており、投擲力の向上が確認できた。

【対象者】 市立小学校 15 校 5 年生 1,320 人
市立中学校 7 校 2 年生 1,030 人

【専門家による指導実施回数】 1 校あたり 2 回

◆小学 5 年生：ソフトボール投げ



◆中学 2 年生：ハンドボール投げ



青梅市

青梅マラソンランニングクリニック

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年9月5日

事業概要 陸上部に所属する中学生を対象に、陸上競技の実業団へ講師を依頼し、講演と実技指導による競技力の向上を図る。

2時間の実技指導を受け、最後に講師との質疑応答や、講師から子どもたちに向けたメッセージを受け取ることで、子どもたちの今後の競技への取組意欲の向上を図った。

【参加者数】 124人

【実施場所】 明星大学グラウンド、体育館



府中市

府中ロープチャレンジ∞

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

事業概要 グループで楽しみながら主体的に取り組める共通課題を設定し、意図的、継続的に運動に取り組む習慣形成を行うとともに、その成果を顕彰することを通して、体力の向上を図ることを目的に実施。

市のホームページでのランキング公表や、学期末に上位グループの顕彰を行うことで児童の体力向上に対する意欲を高めるとともに、通年での各学校における児童の体力向上に向けた継続的な取り組みにつなげた。

【対象者】

市立小学校児童

学級別（各学年）、フリーグループ、特別支援学級の部門で実施

【実施項目】長縄8の字跳び



昭島市

小学校の子供の調整力を身に付ける体育的活動事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

事業概要 体力・運動能力調査の結果から、全ての小学校で東京都平均を下回っている「反復横跳び（調整力）」の能力向上を目指して、事業を実施した。

反復横跳び（調整力）の能力を育成する運動内容として、「長なわ」や「ラダー」、「ステップリング」といった用具を活用した授業や体育的活動の充実を図ることとし、これらを活用した運動を授業だけでなく、休み時間や放課後の運動の際も取り組んだ。

市内小学校の全児童 5,506 名が用具を活用し、運動能力向上に取り組んだ。



調布市

調布市制施行60周年記念事業FC東京杯争奪 調布市小・中学生バレーボール交流大会

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年12月20日、23日

事業概要 市内の小・中学校や近隣市、姉妹都市である長野県木島平村の子どもを対象としたバレーボール大会を開催し、子どもたちの技術力向上を図った。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、次世代を担う小・中学生のスポーツへの気運醸成を図るとともに、姉妹都市盟約締結30周年を迎える木島平村との親睦交流も図られた。

【実施場所】

小学生の部 調布市総合体育館

中学生の部 調布市立調布中学校、東京都オリンピック・パラリンピック準備局調布庁舎

【参加者数】 小学生 12チーム（159人）

中学生 14チーム（187人）



町田市

「出張！サッカー&スポーツ栄養学」実施事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成27年5月1日 ～ 平成28年1月31日

事業概要 幼少期からスポーツに親しむ機会を確保することにより、日常的なスポーツ習慣を獲得させるとともに、食育など、スポーツに関連する知識を習得する機会を提供することで、総合的な体力・運動能力の向上を図ることを目的とする。

【実施内容】

◆出前サッカー教室

地元クラブチームの元プロ選手や地域スポーツクラブのスタッフを保育園や幼稚園、小学校に派遣し、サッカーを中心とする運動指導を行った。

【実施回数】 60回 【参加者数】 3,299人

◆スポーツ栄養学講座

【実施回数】 2回

【参加者数】 45人



町田っ子体力アップ事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

一年間を通じて、体育の授業で児童の徒競走のタイムの計測記録を行うとともに、多くの学校で朝練習や放課後練習等を行い、体力・運動能力の向上を図った。

成果発表の場として、小学校42校を17地区に分け、連合運動会を実施し、同地区の学校間で徒競走等の記録を競い合った。多くの児童が、他校との交流を通して自校の授業のみでは得られないスポーツの楽しさを感じることができた。

また、全校で地区ごとの好記録の共有化図り、子どもたちの継続的な意欲向上につなげた。

【対象者】 市立小学校全児童



小金井市

キッズテニス運営事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成28年1月16日

競技力の向上と併せ、体力・運動能力の向上を目的に教室を実施。

できるだけ多くの参加者が、楽しく、飽きることなく取り組み、競技力向上を図ることができるようプログラムを工夫して実施した。

【参加者数】 100人

【実施場所】 小金井市総合体育館 大体育室



ジュニアサッカーフェスティバル運営事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成28年2月21日

事業概要 Jリーグ、JFLその他同等の指導力を有するサッカー選手及び指導者等から、高い水準の技術指導を受け、スポーツに対する大きな夢を育み、心身ともに健やかに成長することを期するとともに、未来へと躍進する少年少女を育成し、もって競技力を向上させることを目的に実施した。

【参加者数】 84人

【実施場所】 小金井市上水公園運動施設グラウンド



小金井市

少年少女野球教室運営事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年10月18日

事業概要 OBを含めたプロ野球経験者など、高度の資質を有する指導者による野球教室を開催した。

指導者を複数名配置することで、充実した指導内容となった。

競技力の向上はもとより、野球の楽しさや野球というスポーツを通して少年少女の夢を育み、心身ともに健やかな成長に繋げることができるようプログラムを構成し、競技力の向上を図った。

【参加者数】 76人

【実施場所】 小金井市上水公園運動施設グラウンド



小平市

トップ選手に学ぶ！ジュニアバドミントン育成教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年8月4日 ～ 8月6日

事業概要 バドミントン競技に取り組む中学生を対象に、元オリンピック選手による効果的な練習方法等の指導を受けことにより、子どもの競技力の向上を促すとともに、指導者のレベルアップを図ることを目的に3日間連続で開催した。

基本的な動き方やラケットの振り方、基礎的な打法等について学ぶだけでなく、ゲーム性を取り入れたトレーニング方法や実業団選手の模範試合等、意欲向上に繋がる多様なメニュー構成で実施した。

【参加者数】

市内在住・在学のバドミントン部に所属する中学生 延べ300人

【実施場所】

小平市民総合体育館 第一体育室



日野市

ひのっ子体力アッププラン（走力向上）

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 2 月 29 日

事業概要 平成 24 年度から 3 か年計画で走力向上に向けた取組を実施しており、これを継続し、子どもたちの更なる走力向上を目指す取組を実施した。

【取組内容】

平成 27 年度は、3 カ年の事業実績を踏まえ、子供たちの興味、関心を高め、継続的な取組みとしていくため、走ることに遊びの要素を取り入れて実施した。また、走力向上を図るための土台作りとして、運動を好きになること、基礎体力を向上させることが必要となるため、陸上を軸に他の種目にも取り組んだ。

更に、全小学校で大縄跳びに取り組み、外部講師を招いて縄跳びの楽しさや、跳び方・練習方法などを学び、チームワークを育みながら運動能力の向上を図った。市が開催するロープジャンプ！小学生大会に参加し、日ごろの成果を確認する場とした。

◆ロープジャンプ！小学生大会

実施日 平成 28 年 2 月 27 日（土）

実施場所 日野市市民の森ふれあいホール

参加人数 約 1,200 人（50 チーム）



国分寺市

走りを楽しもう 史跡駅伝

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年11月21日、22日、28日、12月5日

事業概要 長距離走の走り方を学ぶ練習会（講習会）を実施するとともに、練習の成果を実感する場として、練習会後に開催される市主催の駅伝大会に出場し、子どもの技術力の向上を図った。

駅伝では、練習会で学んだことを活かして襷の受け渡しもスムーズに、楽しく全員が完走することができた。

【実施回数】 4回

【参加者数】 60人

【実施場所】 練習会：市立小中学校
史跡駅伝：都立武蔵国分寺公園及び外周道路



国立市

子どもの体力・運動能力向上事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日

事業概要 運動に対して消極的な児童への支援を行い、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を全ての児童が身に付けられるようにする。

市内にある東京女子体育大学・短期大学の学生を中心に「運動の楽しさ伝え隊」として市内全 8 小学校に派遣し、体育の授業の補助員として、運動の苦手な児童への支援を行った。

補助員として指導する学生は、児童に大いに刺激を与えるとともに、運動が苦手な児童の抵抗感をなくす補助マットなどの用具（「魔法の道具」という。）を有効活用し、子どもたちの積極的に運動に取り組もうとする意欲を引き出していた。

【実施場所】 市内全 8 小学校

【派遣実績】 学生支援員 延 11 名
1 校当たり平均 50 時間の授業を支援



福生市

ジュニアスポーツ体験・育成事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 23 日 ～ 平成 28 年 2 月 6 日

事業概要 遊びやリズム運動、その他各種スポーツなどを通じて子どもの基礎運動能力の向上を図るとともに、運動やスポーツに興味をもち、日常的に取り組む子どもの育成を目的として、スポーツ教室を実施。また、将来運動する種目の選択に役立つよう、様々なスポーツを体験できる内容とした。

【実施種目など】

◆キッズ体操

対象年齢別に 3 教室実施。各 8 回開催。

リズム体操、フープ・ボール・マット・トランポリン・大縄・跳び箱・バランスボール等を使用した運動

◆夏休み子ども体験塾

対象年齢別に 2 教室実施。各 3 回開催。

リズム体操、ゲートボール、ドッジビー、カローリング等

◆チャレンジ do スポーツ

対象年齢別に 3 教室実施。各 8 回開催。

ストレッチ体操、大縄、ビーチボール、ミニテニス、ドッジビー等

【参加者数】

延 1,634 人



狛江市

市制施行 45 周年記念事業 FC 東京とスキルアップサッカー

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 8 月 3 日、10 日

事業概要 一流選手の指導等により、スポーツに勤しむ児童・生徒の技術力、意欲の向上等を通じた競技力の強化を図ることを目的に、元プロ選手を講師とした対象者別のサッカー教室を開催した。

小学生はパス&コントロール、中学生はポゼッションをテーマとして、各年代で基礎となるトレーニングをマンツーマン方式で行い、個人、グループで上達する楽しさを学べるよう配慮した。また、参加者に理解度を確認しながらポイントを伝え、競技力の向上を図った。

【開催回数】 2 回 【実施場所】 狛江市民グラウンド

【参加者数】 88 人（小学生 65 人、中学生 23 人）



市制施行 45 周年記念事業 プロ選手とスキルアップバスケット

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 8 月 4 日、5 日

事業概要 一流選手の指導等により、スポーツに勤しむ児童・生徒の技術力、意欲の向上等を通じた競技力の強化を図ることを目的に、現役プロ選手を講師としたバスケットボール教室を開催した。

4 人のプロ選手を講師に迎え、ゴール下でシュート、パス、ハンドリング、1 オン 1 ディフェンスなどの練習を実施した。また、教室の最後に 4 人のプロ選手と試合を行うなど、競技力の向上を図った。

【開催回数】 2 回 【実施場所】 狛江市民総合体育館

【参加者数】 77 人（小学生 52 人、中学生 25 人）



東大和市

東大和市子どもの体力向上推進事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 28 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日

事業概要 東京都教育委員会実施の体力調査の結果に基づき、子どもの走力向上に向けた取組を行う。知徳体バランスのとれた子どもを育成するため、自ら運動に親しみ進んで体力を向上させる取組を推進する。

◆「やまとっくんランニングカード」を活用した子どもの走力向上作戦
市立小・中学校の児童・生徒が年間を通じて、ランニングに挑戦する。
目標を設定して取組を推進するなど、各校で工夫し、マラソン週間や中休み、体育の時間を活用して取り組んでいた。

子どもたちは、走った距離数（校庭の周回数）に応じてカードに記録し、互いに競い合い、励ましあいながら、意欲的に体力向上に取り組んだ。

◆「やまとっくん体力向上わくわく週間」の実施

市立小学校 6 校で「持久走教室」や「やまとっくん体力向上教室」実施。
元オリンピック選手や実業団の指導者から走り方について学ぶことにより、走ることへの関心や意欲を高めた。

【参加者数】 719 人



清瀬市

小・中学生の競技力向上事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 28 年 2 月 28 日

事業概要 スポーツ祭東京 2013 以降、市内で活発化している女子サッカーについて、なでしこリーグ 1 部に所属する日テレ・ベレーザと同リーグ 2 部に所属するスフィード世田谷 FC を講師として招き、サッカー教室を開催。子供たちの基礎体力向上及び競技力向上、また地域スポーツ活動の推進を図った。

なでしこリーガーからグループ別に指導を受けた後、ミニゲームを行い、最後に講師と記念撮影を行った。

【実施場所】 清瀬市立下宿第三運動公園サッカー場

【参加者数】 189 人



東久留米市

子どもの体力運動能力向上事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 2 月 28 日

事業概要 日常的に運動をしていない子どもを対象に、スポーツ体験教室を実施。
運動の楽しさを体験することで、今後の自発的且つ継続的なスポーツへの取組のきっかけづくりとし、子どもの体力運動能力の向上につなげることを目的とする。
対象者は、運動に取り組むきっかけ作りとして効果的な 1、2 年生を中心とした。

【実施種目】 水中運動、全身表現教室（ダンス）、バレーボール、バスケットボール、ミニテニス、なわとび

【開催回数】 各 8 回

【参加者数】 延 848 人



稲城市

市民ロードレース大会の充実

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年11月7日 ～ 平成28年1月24日

事業概要 ランニング教室を実施し、その成果を実感できる場として市民ロードレース大会を開催する。

◆小学生・中学生ランニング教室

学年別にクラスを分け、アスリートを講師として走力向上のための教室を開催した。

【実施回数】 9回

【実施場所】 市内小学校及び総合グラウンド

【参加者数】 延 486人



◆市民ロードレース大会

小学生～中学生の各学年男女別の部門、親子の部の全19部門で実施

【実施場所】 稲城中央公園

【参加者数】 1,319人



羽村市

小・中学生バドミントン技術力向上事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 11 月 22 日

事業概要 プロ選手からの技術指導やメンタル指導を体験し、スポーツの素晴らしさや楽しさを実感するとともに、地域の将来を担うスポーツ人材の育成を図ることを目的として、バドミントン教室を開催した。

教室の中では、プロ選手から指導を受けるだけでなく、プロ選手同士の模範試合の見学や、受講者とプロ選手の試合も行い、技術力の向上を図った。

【実施場所】 羽村市スポーツセンター

【参加者数】 60 人（小学生 13 人、中学生 47 人）



あきる野市

小中学生柔道教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 28 年 1 月 30 日

事業概要 市内の小中学生を対象に、武道の精神と競技力の向上を目的に、トップアスリートを講師として招き柔道教室を開催した。投げ込み・受け身の取り方や、講師との乱取り練習など、トップアスリートによる高い技術指導により技術力及び競技力向上を図った。

【講 師】 高井 洋平選手（世界柔道選手権大会無差別級銅メダリスト）

【実施場所】 あきる野市秋川体育館 地下柔道場

【参加者数】 66 人（小学生 29 人、中学生 37 人）



小中学生バドミントン教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 6 月 13 日

事業概要 市内の小中学生を対象に、トップアスリートを講師として招きバドミントン教室を開催した。スマッシュやサーブの打ち方や、実戦形式のラリーなど、トップアスリートによる高い技術指導により技術力及び競技力向上を図った。

【講 師】 米倉 加奈子氏（シドニー・アテネオリンピック出場）

【実施場所】 あきる野市五日市ファインプラザ体育室

【参加者数】 40 人（小学生 14 人、中学生 26 人）



西東京市

子どもの体力・運動能力の向上事業ー走って、投げて、蹴って！ー

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成27年8月24日、25日、27日、28日

事業概要 スポーツの基本となる様々な身体の使い方や調整力について、各種目トップアスリートや専門指導員からの指導により、子どもの体力・運動能力の向上及びスポーツへの興味・関心を深めることを目的に実施した。

「投げる」「蹴る」「走る」の3種目に取り組み、練習前と最終日に効果測定を行い、取組の成果を確認した。

参加者は最後まで集中して楽しそうに取り組んでおり、本プログラム終了後は、新たな事業として実施する「放課後キッズクラブ」への参加を促すことで、体力向上に向けた継続的な取組を進めている。

【実施場所】 市民公園グラウンド、向台運動場

【参加者数】 139人



利島村

ジュニアサッカー育成事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年6月14日 ～ 平成28年1月17日

事業概要 トップアスリート等を講師としたサッカー教室やクラブスクール生との練習試合などを通して、サッカーに取り組む子どもの競技力向上を図った。

【取組内容】

- ◆Jリーグ所属のジュニアコーチによるサッカー教室 5回
- ◆トップアスリートの技術披露 1回
プロ選手（日テレベレーザ所属）の技術と経験を披露
- ◆子どもたちの競い合いや交流の場でもあるファイブリーグへの参加
- ◆クラブスクール練習参加
東京ヴェルディスクール生と横浜市のサッカーチームとの合同練習及び練習試合を実施。



新島村

子どもの競技力向上スポーツ教室事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年10月31日、11月1日

事業概要 技術及び経験・実績を持ち合わせたプロの指導者を講師とする教室を開催し、基礎的な練習、技術を指導し、フィールドプレイヤーとしての技術及びメンタルの向上を図った。

【取組種目】 野球

【実施場所】 新島いきいき広場

【参加者数】 延 39名



神津島村

バレーボール競技力向上事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成28年1月23日、24日

事業概要 スポーツ教室及びジュニアバレーボールクラブに所属している小・中学生を対象に、2日間に渡ってプロ選手等を講師とするバレーボール教室を開催し、技術力の向上を図った。

【実施場所】 神津島村開発総合センター体育館

【参加者数】 45人（小学生37名、中学生8人）

【取組内容】 ストレッチ指導、基礎技術指導、ポジションごとに分かれての専門指導等



御蔵島村

御蔵島スポーツ教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成27年6月5日 ～ 平成28年3月5日

事業概要 トップアスリートの技術や観念に直に触れることで、競技力の向上を図ることを目的として、元プロ選手や現役社会人選手などを講師とするスポーツ教室を実施した。

技術的な指導に加え、スポーツの魅力を再認識し、継続することの意義や必要な要素、プレーの先にある夢や目標を意識させることで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、日本や世界のトップクラスの技術が自分たちの手の届かないところのものではないということの意識付けを行った。

【参加者数】 延 108 人

【実施種目】 バドミントン、水泳、剣道、サッカー



八丈町

八丈町少年野球教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 12 月 20 日

事業概要 元プロ選手などを講師とした野球教室を実施し、小中学生の野球への意欲及び技術の向上を図った。

基本となる技術指導を中心に、普段なかなか体験できない専門性の高い指導を受けることができ、児童の野球技術の向上に繋がった。

【対象者】 小学 6 年生、中学生

【参加者数】 30 人（小学生 10 人、中学生 20 人）



八丈町少年柔道教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 10 月 17 日 ～ 平成 27 年 10 月 19 日

事業概要 少年柔道専門の実績ある公式指導員を講師とした柔道教室を実施し、国際ルールに対応した合理的実技指導を受けることにより、競技力の向上を図った。

【参加者数】 52 人

【講師】 講道館柔道少年指導部に所属する 3 人

【内容】 講話、実技指導



八丈町

八丈島剣道会育成事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 4 月 11 日、12 日

事業概要 剣道に取り組む児童・生徒は、全国的な剣道事業に参加する機会がないため、島外の剣道指導者による講習を受講することで、正しい剣道の基礎を身に付け、競技力の向上を図ることを目的として講習会を実施した。

【参加者数】 35 人（小学 3 年生以上）

【講 師】 中央区剣道連盟所属の指導者 2 人

【内 容】 実技講習、テキスト等も利用した木刀による剣道形の稽古など



ジュニア育成交流合宿

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 10 月 24 日、25 日

事業概要 八丈島で卓球をやっている小学生・中学生・高校生を一同に集めた島内卓球合宿を実施。講師の指導による卓球の技術向上はもとより、島の中で同じスポーツに取り組む者同士が交流を深め、仲間意識を育むことで八丈島の卓球を盛り上げていくことも目的としている。

【参加者数】 21 人（小学生 14 人、中学生 1 人、高校生 6 人）

【内 容】 技術指導、メンタル面の講習



八丈町サッカー協会サッカークリニック

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

事業概要 プロサッカー選手を講師として、中学生及び小学生高学年を対象としたサッカークリニックを実施する。八丈島の地形を生かしたトレーニングをプロ選手と一緒に実施することで、競技力の向上につなげる。

〔天候等により、平成 28 年 3 月事業実施〕

青ヶ島村

青ヶ島サッカークリニック

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 28 年 1 月 23 日

事業概要 FC 東京普及部コーチを講師として、普段触れることのできないプロの動きを見たり、指導を受けて自らも動くことで、スポーツの楽しさを知り、競技力の向上を図るため、サッカー教室を開催した。

【参加者数】 24 人

【内 容】 昼、夜の 2 回開催

昼の部：グループに分かれてのウォーミングアップやコントロール、チームワークの指導及び試合

夜の部：昼に受けた指導を活かし、中学生とコーチでチームを編成し試合を実施



フラダンス教室

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 27 年 10 月 24 日

事業概要 子ども達に体を動かす楽しさを体験してもらうとともに、健全な心の育成や体力に向上に寄与するため、フラダンス教室を開催した。また、講師による教室以外にも練習会を実施し、継続的な子どもの体力・運動能力の向上に努めた。

【参加者数】 7 人

【講 師】 八丈島のフラダンス活動団体「コウ・リマ・ナニ・エ」

【内 容】 昼、夜の 2 回開催。

昼の部：主に初心者・子どもを対象として、基礎のステップを中心に組み組み、競技スポーツとは違う動作や楽しさを体験できた。

夜の部：基礎を踏まえながら、1 曲を完成させた。



資料編

資料 1 多摩・島しょスポーツ振興事業（子どもの体力・運動能力・競技力向上事業）助成金交付要綱

多摩・島しょスポーツ振興事業（子どもの体力・運動能力・競技力向上事業）助成金交付要綱

（総則）

第1条 この要綱は、東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）が多摩・島しょ地域の市町村（以下「市町村」という。）に対して、多摩・島しょスポーツ振興事業（子どもの体力・運動能力・競技力向上事業）（以下「多摩・島しょスポーツ振興事業」という。）助成金を交付することに関して、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金（以下「助成金」という。）は、市町村が実施するスポーツの振興に資する事業のうち、子どもの体力・運動能力及び競技力の向上を目的とする事業を支援することにより、地域の将来を担うスポーツ人材の育成を図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的とする。

（事務の委任）

第3条 町村会は、本要綱に係る事務の執行については、市長会に委任する。

（助成対象者）

第4条 助成対象者は、市町村とする。

2 助成金の申請者は、市町村長（以下「申請者」という。）とする。

（助成期間）

第5条 本要綱における助成は、平成25年度から平成27年度までの間とする。

（助成対象事業）

第6条 助成対象事業は、次の各号の一に該当し、前条に規定する助成期間内において新たに実施する事業及び各自治体の既存事業をレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事業とする。

（1）継続的に実施することにより子どもの体力・運動能力向上に資する事業

（2）子どもの競技力の向上に資する事業

2 公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）の多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付要綱（平成24年4月1日施行）に基づき、平成24年度に助成金の交付を受けた事業については、前項の規定において助成期間内において新たに実施する事業とみなす。

（助成対象経費及び助成金の額）

第7条 助成対象経費は、助成対象事業に要する経費（施設整備等に係る経費、備品購入費（前条第1号に規定する事業において、子どもの体力・運動能力向上のために会長が必要と認めた器具の購入費は除く。）及び市町村の職員人件費を除く。以下同じ。）から、当該事業の実施に伴う収入額を控除して得た経費とする。

2 助成金の額は、助成対象経費の10分の10とし、その上限は、一市町村につき年間150万円とする。

（交付申請）

第8条 助成金の交付を受けようとする申請者は、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付申請書（様式1）に多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業計画書総括表（様式2）、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業計画書（様式3）及びその他会長が必要と認める書類を添付し、毎年度、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

（交付決定及び通知）

第9条 会長は、前条の規定による交付申請があったときは、別に定める市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、助成金交付の可否を決定する。

2 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに申請者に対し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付・不交付決定通知書（様式4）により通知する。

（助成事業の遂行）

第10条 前条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、第8条の規定により提出した事業計画（以下「事業計画」という。）に従い、事業を適正に遂行しなければならない。なお、事業計画の主要部分についての変更は、認めないものとする。

（助成事業の変更）

第11条 第9条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、通知された助成金交付決定総額の範囲内で主要部分以外の事業内容に変更（各事業において交付決定額の30%以内の額の変更を除く）の必要が生じたときは、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金変更交付申請書（様式5）に多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業変更計画書総括表（様式6）、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業計画書（様式3）及びその他会長が必要と認める書類を添付し、会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、変更交付の可否を決定する。

3 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに変更交付申請者に対し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金変更交付・不交付決定通知書（様式7）により通知する。

4 前項の規定により変更交付の決定を受けた申請者は、第1項の規定により提出した変更後の事業計画に従い、事業を適正に遂行しなければならない。

（申請の取下げ）

第12条 第9条第2項の規定による交付決定又は前条第3項の規定による変更交付決定を受けた申請者（以下「被交付決定者」という。）は、助成金の申請を取り下げるときは、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金取下申請書（様式8）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 会長は、前項の規定による申請を受理したときは、速やかに被交付決定者に対し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金取下承認通知書（様式9）により通知する。

（軽微な変更の届出）

第13条 第11条第1項の規定にかかわらず、被交付決定者は、事業名称の一部修正など、軽微な変更の必要が生じたときは、速やかに書面により会長に届け出なければならない。

（実績報告）

第14条 被交付決定者は、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金実績報告書（様式10）に多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業実績調書総括表（様式11）、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業実績調書（様式12）、領収書等助成対象経費の支出を証明する書類の写し及びその他会長が必要と認める書類を添付し、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

（助成金の額の確定）

第15条 会長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容の審査を行い、助成金の額を確定し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金確定通知書（様式13）により被交付決定者に通知する。

（助成金の請求及び交付）

第16条 被交付決定者は、前条の規定により助成金の額が確定した後に、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金請求書（様式14）（以下「請求書」という。）を別に定める日までに会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定により請求書が提出されたときは、速やかに助成金を交付する。

（助成金の管理執行）

第17条 助成金の交付を受けた被交付決定者は、当該市町村の事務に準じて、適正に助成金を管理執行しなければならない。

（交付決定の取り消し）

第18条 会長は、被交付決定者が次の各号の一に該当した場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1）虚偽その他不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき

（2）事業の実施に際して、法令に違反したとき

（3）本要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき

2 前項の規定は、交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用する。

3 助成金の交付を受けた被交付決定者は、助成金の交付決定が取り消された場合は、当該取り消しに係る部分の助成金を速やかに会長に返還しなければならない。

（事務の所管）

第19条 この要綱に基づく事務は、市長会事務局企画政策室が所管する。

（事業への協力）

第20条 町村会及び調査会は、市長会から事務の執行に際し、協力の依頼があった場合は、協力するものとする。

（補則）

第21条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成28年3月31日限りにその効力を失う。但し、第18条の規定は、失効後においてもその効力を有する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

資料２ 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

（設置）

第1条 東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）は、市長会及び町村会が多摩・島しょ地域の魅力を高めるために実施する助成金の交付にあたり、その適否を審査させるため、市町村共同事業助成金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（事務の委任）

第2条 町村会は、本要綱に係る事務の執行について、市長会に委任する。

（所掌事務）

第3条 審査会は、市長会会長の求めに応じて対象事業の内容を審査し、助成金申請者に対し必要に応じて事業実施に係る助言を行うとともに、市長会会長に助成金交付の適否について報告する。

（組織）

第4条 審査会は、市長会会長を除く次に掲げる6名の委員をもって組織する。

- （1）市長会の代表2名
- （2）町村会の代表1名
- （3）学識経験者1名
- （4）市長会事務局長
- （5）町村会事務局長

2 委員は、市長会会長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審査会の会長等）

第5条 審査会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は審査会を代表し、会務を総括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会長は、必要に応じて審査会を招集する。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、適否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、審査会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（委員報酬等）

第7条 第4条第1項第3号に規定する委員については、東京都市長会附属協議会に対する補助金交付要綱（平成11年4月1日施行）第3条第3号の基準に準じて報酬等を支給する。

（庶務）

第8条 審査会の庶務は、市長会事務局企画政策室において処理する。

（事業への協力）

第9条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）は、市長会から事務の執行に際し協力の依頼が有った場合は、協力するものとする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、市長会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際に、調査会の市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱（平成22年4月1日施行）第3条第2項の規定により、委員に委嘱されている者については、第4条第2項の規定に係らず、委員に委嘱したものとみなす。この場合の委員の任期は、第4条第3項の規定に係らず、平成26年4月30日までとする。

資料3 市町村共同事業助成金審査会 委員名簿

平成27年度市町村共同事業助成金審査会 委員名簿

選出区分	氏名	所属・役職	任期
東京都市長会 (要綱第4条第1項第1号)	いなば たかひこ 稲葉 孝彦	小金井市長	平成26年5月1日～ 平成27年4月30日
	いしがわ じょういち 石阪 丈一	町田市長	平成27年5月1日～ 平成28年1月25日
	わたなべ たかし 渡部 尚	東村山市長	平成28年1月26日～ 平成28年4月30日
	いしもり たかゆき 石森 孝志	八王子市長	平成26年5月1日～ 平成28年4月30日
東京都町村会 (同項第2号)	さかもと よしじ 坂本 義次	檜原村長	
学識経験者 (同項第3号)	すみたに あきお 炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	
東京都市長会事務局長 (同項第4号)	いしい つねとし 石井 恒利	東京都市長会 事務局長	平成26年5月1日～ 平成27年7月31日
	きしがみ たかし 岸上 隆		平成27年8月1日～ 平成28年4月30日
東京都町村会事務局長 (同項第5号)	なぐら ひとし 名倉 衡	東京都町村会 事務局長	平成26年5月1日～ 平成28年4月30日